

平成 30 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 8 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 30 年 8 月 27 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 9 時 58 分から午前 11 時 37 分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者
池野康己委員、杉尾優子委員、連尺野智子委員
- [5]参 与 中武教育政策課長、蓑方社会教育課長、
藤代スポーツ振興課長、浜砂教育政策課課長補佐、
宮崎教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 7 月定例教育委員会会議録
第 2 行 政 報 告 8 月行政報告について
第 3 指 名 報 告 西都市教育長職務代理者の指名について
第 4 議 案 第 17 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制
定について
議 案 第 18 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱に
ついて
議 案 第 19 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価等報告書について
議 案 第 20 号 平成 30 年度補正予算要求について
議 案 第 21 号 西都市教育委員会事務局職員の人事について
第 5 そ の 他 ①視察研修について
②全国学力・学習状況調査について
③その他

2. 開 会

教 育 長

ただ今より、8 月定例教育委員会を開催いたします。

本日の議案には人事に関する案件がございますので、一部秘密会として開催する必要があると思いますが、秘密会で開催することについて、委員の皆様方ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、一部秘密会で開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長

はじめに、7 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内

容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4.行政報告

教 育 長

つづいて、8月の行政報告をお願いします。

教育政策課長

(教育委員辞令交付式について)

橋口玄郎委員が7月31日までで任期満了で退任をされましたことを受けまして、8月1日から新委員として高橋博昭委員をお願いをしているところをございまして、市長から辞令が交付されたところをございます。任期は、8月1日から4年間となっております。

(西都市指導力 brush-up 研修会について)

こちらは例年西都市が企画、主催で取り組ませていただいているところをございまして、市内の全教職員を対象とした研修会をございます。今回は、午前は西都原考古博物館、午後は妻南小学校を会場として、午前中は沖水小学校の森幸子教諭から「Q-Uを活用した学力向上の取組」ということで学級経営等を中心に話をしていただいたところをございます。午後からは妻南小学校で、英語、理科、道徳、学級経営、ストレスマネジメント、タイムマネジメント等の8種目の講座を作り、同じものを午後2回しております、それぞれ先生方に分散していただいて、その8種目の講座の中から2種目ずつを選択していただいて、受講していただく研修会をしたところをございます。

(宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会について)

部会の研修会、県内の教育長と県との情報交換会、それから新聞にも取り上げられましたが、教育長や各教育委員会の職員に対しての人権教育研修、そして県の人事異動等の意見交換が行われているところをございます。こちらには教育長が出席をしております。

(児湯地方教育委員会連絡協議会夏季研修会について)

こちらも例年行われているところをございまして、西都児湯の教育委員さんを対象にした研修会をございます。今回は事務局をございます高鍋町役場で、まず兵庫教育大学の押田准教授から「教職員の業務改善に向けた教育委員会の支援の在り方」という演題で講演をしていただきました。その後、美術館の視察をしております。教育長、高橋委員、連尺野委員がご参加をいただいております。事務局からは浜砂課長補佐が出席をしております。何かございましたら、また後でご意見を聞かせていただければと思っております。

(第29回西都・児湯地区人権・同和教育研究大会について)

新富町文化会館におきまして開催をしているところをございまして、西都市からも教職員の方に出席をしていただいているところをございます。

教育長には開会行事に出席をしていただいております。この中では、以前西都市でも講演していただいたところがございますが、LGBTの当事者であります黒木瑞季さんから「それでも生きていく」という演題で講演をいただいているところがございます。

(学校閉庁日について)

13日から15日にかけて、行事ではございませんが、昨年度から教職員の働き方改革の一環として、学校の先生方、教職員に全てお休みを取っていただくということで、負担軽減の一環として設定しているところがございます。今年度も特に問題なくこの3日間がお休みになったところがございます。

(小中学校講師(教職採用1次合格者)研修会について)

今年度の教職採用試験の1次合格者を対象にした研修会でございます。小学校が8名、中学校が4名の講師、合わせて12名の講師が1次試験に合格しております。教育長のあいさつのほか、実際の2次試験に合わせた集団討論等を行ったところがございます。

(小・中学校始業式について)

本日から2学期が開始しています。特に夏休み中を含めて大きな事故等の報告は受けておりません。

つづいて社会教育課長お願いします。

(宮崎県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について)

(西都・児湯地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会について)

それぞれ社会教育委員に出席いただいております。

(夏休み子ども映写会について)

DVD上映会のほか、ワークショップということで、紙飛行機、ペットボトル風船等の作成を行っております。参加人数は、大人が3人、子どもが34人の計37人で行ってまいりました。

(夏休み体験!きものを着て、にほんぶようについて)

着物の着付けの日本舞踊の体験を子どもにさせております。参加人数が6人、保護者が9人ということで計15名の参加で行ってまいりました。

(米良山の神楽調査委員会について)

各委員から現在の調査している経過報告、中間報告等がございました。

(サンクトペテルブルグ国立舞台サーカスについて)

午後から2回公演ということで、1回目が447人、2回目が294人の方に見ていただいております。これはロシアの本格的芸術ということで、空中ブランコ、ジャグリング等が行われました。

(ふるさと演歌まつり Vol.1について)

1部が地元カラオケで、橘ひろみさんと、つかさ民謡教室、2部が歌謡ショーで山川豊さんと黒木美佳さんと、入場者数は470名ということでございました。

(夏休み子ども映写会について)

DVD上映会のほか、ワークショップでは「牛乳パックで作る万華鏡」ということを行っております。参加人数は、大人が4人、子どもが34人の計38名でございました。

(第36回西都市文化連盟芸能発表会について)

大正琴、舞踊、詩吟、民謡、太極拳を発表されております。入場者数については、約250名ということでした。

(西都市歴史民俗資料館運営協議会について)

平成29年度の実績、平成30年度の計画等について協議を行っております。

(西都市文化財保存調査委員会について)

国分寺跡のイチョウの木の市の指定と市の指定の黒貫寺仏像の県指定についてということで協議をいたしました。今後これについては手続を進めるということで決まりましたので、国分寺跡のイチョウの木につきましては、今後教育委員会に文化財保存調査委員会から建議をしたいと考えております。

(国民文化祭実行委員会について)

国民文化祭というのは、正式には第35回国民文化祭と第20回全国障害者芸術文化祭ということで、平成32年に宮崎県で行われます。それで本年度から実行委員会を作って、それに向けて各市町村でいろいろな催しをしていくということですが、まだ何をするのか決まっておられません。本日実行委員会を立ち上げたことを機に、これから協議を進めていって、最終的に平成32年に西都市で何をするかを決めて実行していくこととなります。

教 育 長
スポーツ振興
課 長

つづいてスポーツ振興課長お願いします。

(生涯スポーツ推進グローアップ研修会について)

この研修は生涯スポーツの核となるスポーツ推進員の資質の向上を図ることを目的に開催されたものです。当日は8名が参加されております。

(台湾スポーツ(野球)交流について)

台湾の文元国民小学校から14名の選手、それと保護者、兄弟等を合わせた33名が参加されて、都於郡スポーツ少年団、スワローズ選抜チームとの交流試合を行っております。

(福岡県筑陽学園高等学校サッカー部合宿について)

5日間の延べ人数としては600人が参加されております。

(第6回ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会について)

本市からはヤクルト選抜チーム選手15名、コーチと合わせて18名が参加しております。愛媛県松山市、沖縄県浦添市、西都市、新潟県燕市と4市の交流試合を行っております。結果は4位でした。

(第5回スポーツ推進委員協議会定例会について)

さわやか市民スポーツ大会についての協議を行いました。

(東京ヤクルトスワローズファームデイイベント及びキャンプ誘致協議について)

埼玉県戸田市にあるヤクルト二軍の戸田球場で行われたファーム公式戦の応援並びに本市特産品等を配布するなど、西都市のPRを行っております。そのあと神宮球場において一軍の公式戦の激励とともにキャンプ継続のお願いをしております。

(宮崎県スポーツ少年団西都・児湯ブロック大会軟式野球競技について)

木城町総合運動公園野球場が中心ですけれども、球場の関係で西都原運動公園でも競技を行っております。

(サマースイムフェスティバル in 西都について)

これは水泳協会の主催で毎年行っているもので、小学生から高齢者までが参加して行われました。

(第14回西都原このはなマラソン大会実行委員会について)

23名の実行委員会委員の委嘱、それと副市長が実行委員長となりまして、13回大会の収支決算及び監査報告、14回大会の要綱、収支予算案等について協議を行う予定となっております。

教 育 長

それでは、ご質問等あればお願いしたいと思います。

ないようであれば、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5. 指名報告

教 育 長

それでは、西都市教育長職務代理者の指定につきまして、事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

8月1日から橋口委員に代わりまして、高橋委員が加わられた教育委員会でございますが、橋口委員が教育長職務代理者として指名をされていたところでございます。8月1日からの職務代理者につきましては、教育長が高橋委員を指名されたということでございますので、ご報告をさせていただきます。

6. 議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第17号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第17号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、子どもの健やかな成長に資することを目的に、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「西都市子ども読書活動推進計画」を策定するため「西都市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」を制定しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 17 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、ご異議ございませんか。
 (異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 17 号を承認いたします。
 つづいて、議案第 18 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 18 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、西都市子ども読書活動推進計画を策定するため西都市子ども読書活動推進計画策定委員会委員を新たに委嘱しようとするものです。
 (資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 18 号 西都市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、ご異議ございませんか。
 (異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 18 号を承認いたします。
 つづいて、議案第 19 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 19 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものです。
 (資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 19 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について、ご異議ございませんか。
 (異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 19 号を承認いたします。
 つづいて、議案第 20 号 平成 30 年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 20 号 平成 30 年度補正予算要求について、教育総務費など一般会計及び特別会計を合わせて、総額 13,677 千円の減額補正を要求しようとするものです。
 (資料により説明)

踏み出しきれていないというところが現実です。ただ、このままでは全く変わらないので、何らかの手を打って最初の一步をまず踏み出そうということで今教育委員会でも考えているところです。そういうことに関して教育委員の皆さんからご意見があれば、是非いろんな意見をお聞かせいただいで、手立てとしてこういうのがあるということがあればご指南いただければと思います。

池野委員

自分たちの子どもたちが小学校くらいのときに、三納ではクラスを進んでいる子と進んでいない子とで分ける取組をやられていて、非常にいいなと思っていました。学校訪問で見せてもらったときに、やっているところもありましたよね。今はどのような感じなんでしょうか。

宮崎教育政策
課長補佐

きめ細やかな指導というか、個に応じた指導ということで、少人数クラスというのは、今もやっております。算数が多いですけども。

連尺野委員

それは高学年になってからとかではないのですか。

宮崎教育政策
課長補佐

どの学年にそういうクラスを持って行くかというのは、学校で違うところがあります。ただ、やはり高学年に置く学校が多いとは思っております。

杉尾委員

中学校でも少人数というものはやっていますよね。

連尺野委員

学校訪問に行くときやっていますよね。

杉尾委員

私は穂北中学校のことです。子どもの話ですが、この前1学期にあったテストで「この成績を持続しなさいよ。」と話したときに、「私は今回良かったから。誰々は2点と9点だったから。」と聞きました。そういう低い点数を取っている子たちを少人数クラスで対処されていると聞いたものだから、先生に「そういう子たちに対して、数学を少人数で分かっている子と分かっている子と分けてしてもらえるんですか。」と言ったら、教員が足りないからできませんみたいなことを言われたんです。そういう点数を取れていない子に対しての指導というか、どういう教え方にするのかをもう1回先生に聞いてみないといけないなと思いながら夏休みに入ってしまったのですが、夏休みが明けたら体育祭や文化祭とかいろいろ行事があるので、どこまで先生たちがやってくれるのかなと思っています。今から高校受験とか、小学生もやがてその時期がやってくると思います。ただでさえこうやって学力が少し悪い中で、そういう分かっている子たちに対して、先生たちが分かりやすく、授業や後のフォローをしてくれるかが大事かなと思います。穂北に限っては、少人数は考えていないと言われましたので、そこを学校ごとにどうやってしているのかを知りたいとは思いました。

宮崎教育政策
課長補佐

学校の生徒数、それから学級数によって定数というのは決まっています、それと学校の実情に応じて加配講師といったかたちで人数を増やしてもらったりするんですけど、そこをうまく使って先ほどのきめ細やかな指導が実施できている学校と、そうやって増やしてもらった人数を違ったものに充てないといけない学校というのがあって、それがなかなか実施でき

ない学校があるというのが実情です。もっと人を増やしてもらえれば、できることもあるのでしょうけど、そこは限られた人員の中でやっていかないといけないというのが、西都市だけではなくどこでも同じ状況です。そういった状況がありまして、学校としても実施したい気持ちはあるのですが、なかなか手が出せないという学校もあると思います。

池野委員

小中一貫校になった学校もありますよね。そういうところでは、中学校の先生が下りてきてというようなかたちで、最初の方は熱が入っていたと思うんですけども、今はなかなかそれはそれみたいな感じになっているところもあると思いますが、その辺りもまた考えてもらってほしいですね。

教育長

今言われた小中一貫については、兼務をかけて中学校の先生は小学校に行って5・6年生辺りの算数をみてやったりとかいうようなことはしてくださいということでお願いはしてありますので、妻中学校などと比べたら数学の時間でも一人の先生の持ち時間は少し余裕があるので、週に1・2時間は小学校に行けるくらいの余裕はあるんじゃないかと思っております。今校長たちもそれは兼務をかけてやらせるようにまた手は打っているのですけれども。

池野委員

やはり最初につまずいたところが問題ですよ。

連尺野委員

小学校でも高学年になったら教室を分けて学習しているという話はよく分かりますが、分からない子は小学1年生からつまずくんじゃないかなと思います。それを高学年になって分けても、1年に学習した内容までさかのぼってするところまでいかないと思うので、手当を早いうちしないといけないのではないのでしょうか。

教育長

形にはなっていないですけど、放課後子ども教室とかいうので今考えているのは、そういう今言われたような手当が必要な子を残して、そこで掛け算九九とか足し算や割り算とかそこをしっかりと教えていこうというので考えていますけど、なかなかそこが難しいですね。でも、そこをちゃんとやらないといけませんね。

連尺野委員

やっぱりそこだと思います。小学校の算数がちゃんとできていないから、中学校の数学まで移行できていない。すると、授業中座っていることさえが苦痛になるというような感じだと思います。

教育長

そういうことをなくすために、手当を考えているところですけども、授業だけでは、そういう子は厳しいのかなと考えます。少人数に分けるのではなくて、放課後時間をかけて週2回とか1回でもいいから徹底して教えるということをしていかなくてはいけない。学校の先生にそれを全部させようとする、7時間45分しか勤務時間がない中で、例えば6時間授業をして、給食を45分とったら、もうほとんど時間が残っていません。だから、掃除をしない日を作ったりして、30分とか、35分とかいう時間を空けるように、今、学校は努力をしています。その中で学校でできることをやろうということによってやっていますし、本来そういうことを学校の先生もしたいの

だけれど、保護者対応とか、そういうことに追われているのが現実なんです。だから、学校は何をすところかというところをもう一回地域の方たちにも考えていただきたいと我々は一番思っています。

連尺野委員
教 育 長

やっぱりそこで家庭の協力という部分が必要ですね。

もう少し考えていただかないと、うちの子は朝起きないから迎えに来てくれとか、そういったことは親がする仕事ですよ。起きないのは子どもの責任ですし、子どもがどうだこうだということは、もう少し学校でできることと家でできることは、それぞれやってもらわないといけないという時代が来ているのではないかなと思っています。

連尺野委員

昨年、茶臼原小学校の研究大会でありましたが、子どもたち同士がグループ活動をして、そのグループ中に分からない子がいたら、分かる子たちが教えてあげる。そうすると、教えてあげる子たちは、自分がきちんと分かっているのと教えられないのもう少し努力する。分からなかった子たちは、先生ではなくお友達が教えてくれることで、そうなんだという喜びもまた出るみたいなことをおっしゃっていて、あの取組はいいなと思いました。それは休み時間なりに、子どもたち同士の中で自然なかたちで出てくるといいんだろうなと思います。できない子を馬鹿にするわけではないですが、さっきも話が出たようにあの子は2点だったよ、3点だったよというような話が、みんなの中に話が出てきて、そして、そのできない子の点数で、私は何点取っているから大丈夫というような低いレベルに焦点を合わせていくというのは、やっぱりマイナス思考ではないかなと思います。だから、そのところをもう少し気持ちの持ち方というか、家庭でもそんなところを目指したら駄目よとか、もう少し点数を上げることに努力をしようとか、子どもたちとの食事のときに話すとか、そして、分からない子がいたら教えてあげると、その子も分かるようになってうれしいよ、というような話合いをもう少し家庭でできていくと、本当に微々たる、少しずつの進歩だと思いますけど、そういうのが必要ではないかなと思います。やはり、教育長がおっしゃったように、学校は何をすところか。でも、先生たちは働き方改革でどうにか休みをとらなくてはいけない。そういう中で、教育に関しては学校だけの教育ではなく、家庭も協力しながら取り組んでいかないと。小学1年生から子どもに勉強しなさいと言っても分からないと思います。分からないから勉強しないのであって、分からないものを勉強して分かるようにしていくのに、勉強しなさい、勉強しなさいと言っても分からないと思うので、やはり一緒に机に向かってあげるとか、ちょっと手を止めて、そういうのを毎日10分でも20分でも加えていかれるような取組が大事だと思うのですが、そういう話を保護者に向かってできる機会ってないでしょうか。

教 育 長

P T A総会とかがありますが、これが地域によってまちまちで、例えば1・2割しかP T A総会に出ない学校があったり、7・8割、9割近く

がPTA総会に出てくれる学校もあつたりというところで、その1・2割しか出てこない学校は厳しいですね。

連尺野委員

しつても何もかも学校におつかぶせているというような現状があるんじゃないでしょうか。

教 育 長

学校が全てを抱え込むものだから、あれもこれもしないといけない。それで学校評価をするものだから、学校が物足りないということになるんでしょうけれども、やっぱり、学校は読み書き算を教えながら、子どもたちにそれを通して忍耐力だとか、自己肯定力とかを教えていくところですので、少しその辺を保護者にもお願いして、私もできるだけそういう場には出て話をさせていただこうと思っておるんですけども、これからはいろんなところで、それを話していきたいと思います。

杉尾委員

穂北の保護者の話ですけど、1年のときに1回テストの成績がガタッと落ちたので、親は考えて、子どもと同じ問題集を買って、同じ問題を1日1ページずつ子どもとやったそうなんです。それをテストが終わって悪い成績が出た日から続けて、そして2年生になったら結構上がって、5教科で440点とか取るようになったそうんですけど、親が同じ問題をやることによって、子どもは親に負けたくない、親も子どもに負けたくない、という気持ちでやったのが良かったのかなと思いました。親と一緒に同じ机に座ってやったと聞いたので、やっぱり親が子どもに目を向けるというのを家庭でもやってもらわないと、成績は上がらなくて、ほったらかしだと、宿題をしたのか聞いても「したした」と言う子は絶対いると思います。さっき言った点数の悪い子は、自分から「俺何点やった」みたいなことを言って、「どうせ俺馬鹿やから」みたいなことも言ったらしいです。それに対してうちの子たちは「それ勉強せんかいやわ、分からんければ聞けばいいやわ。」と言ったらしいのですが、もう自分は頭っから分からないというのを思っているみたいで、だから聞こうともしないし、自分から勉強しようとしないので、そういう聞く姿勢、先生とか友達に「ここ分からんちゃけど教えて。」と言えるような場というか、聞ける雰囲気づくりというのがあると、もうちょっといいのかなと思いました。この前学校に用事があって行ったら、たまたま何かのテスト前で、中学3年生の子たちが職員室にいて、先生たちに「ここが分からん、あそこが分からん」と一生懸命聞いていたのを見て、こういうのが本当に良いのかなという印象を受けました。もうちょっと先生とか、分かっている子に「ここ分からんっちゃけど教えて」、「先生教えてください」というように子どもたちから聞きに行くような感じがあると良いのかなと思いました。先ほど教育長が言われたように放課後学習とか、10分でも20分でも短い時間でも、そういう時間が設けられるといいんじゃないかなと思います。

教 育 長

そうですね。そういうふうになるといいですけど、本当に保護者対応みたいなことに追われて、子どもに目を向けられないんですよね。

杉尾委員 子ともたちだけでもできるように、教室を開放して、みんなで集まって話をすることも多いだろうけど、そういう場を作れるといいんじゃないかなと思います。

教育長 PTAの役員からでもそういう意見をどんどん出してもらう場はないものでしょうか。

連尺野委員 妻地区の妻中学校、妻北小学校、妻南小学校の3校合同のPTA役員協議会というのがありますよね。中学校は中間、期末とテストの後に答案が返ってきたら、それについて自分が間違っていたところをやり直して提出しなさいというのは多分やっていらっしゃると思いますが、随分前ですけど、うちの子どもが小学校のときは、単に答案が返ってくるだけで、その後に何も先生方からのどうしなさいというのはありませんでした。答案を見た親も今度はちょっと悪かったね、とかで済ませていると思います。それが点数の取れていないの子どもさんたちは親に見せない子たちもいるだろうし、それに「最近テストの答案を見てないけど。」ということも多分言わないんじゃないかなと思います。理解できていないから間違っているわけで、そこを今日の宅習はこの間違ったところをやってきなさいよというような一言、声かけとか、そういうのは意外と簡単なんじゃないかなと思いますけど、小学校はやっていないのではないのでしょうか。

高橋委員 やってるところというか、先生によりますよね。ただ、高学年はやり直してくると思うんですけど、低学年は人を見て返してくる子がいるんですよ。だから、その辺りについては、間違った問題は大体分かるから、多分似たような問題をほかのところで練習をさせたりとかしていると思いますけどね。

連尺野委員 先生方も本当にお忙しい中で細かいところまではいかないと思いますけれども。

教育長 PTA連絡協議会等で今出たような話をさせてもらう時間をどこかで見つけて、教育委員会でいろいろな話をする中で、こういうことが話題になっていますから、PTA役員の方たちも、各学校でそこをもう一回押さえてくださいみたいな話をさせてもらう機会を持って、今後の思いなどを伝えた方がいいですね。

池野委員 その対応というのは何かあるんですか。

教育長 今、子どもも発達障害的な子も含めていろいろな子がいるので、時間的に放課後も指導しなくてはいけないとか、あるいは保護者への対応だったりということで、本来の授業のこととかに手が回らないことも多いですね。

池野委員 そこがネックだったら、そこを何とかしないといけないですね。

教育長 学校は何をしたらかというところをもう1回PTA連絡協議会等でも話をして、先生方が読み書き算のことについて子どもたちに指導できる時間を見つけてくるということと、放課後何か作ってやらせるとか、中学校くらいになってくると、問題の質が優しかったらできたと思っていても実

際のとときにはできないので、市内で問題の統一化を図るとか、前から言っていますけど、そういうことを少しずつかたちにしていっていかないといけないのですけれども、なかなか、非常に学力的に厳しい学校にとっては、それをすることはどういうことかという話です。そうしたら、ほかの学校と比べてうちの学校はこんなに悪いというのが如実に保護者の中でも分かるわけですね。そういうことが非常に厳しいというところもあって、なかなかもう一つ踏み込めないところもあるのですが、でも、そういうこともお互い覚悟してやっていかないといけないのかなと思っています。これについては、まだいろいろご意見があると思うんですけど、ちょっと時間ありませんので、また改めて伺いたいと思います。

教育政策課長

この結果につきましては、例年12月の市の広報誌に掲載をしております。今年度もその予定でございまして、その中では例年はこの順位等の数字を出していないところなんですけど、今教育長と協議中でございまして、できるだけ具体的な数字を公表していきたいと考えておるところでございまして。

教 育 長

今年は少し早く、もしかしたら10月とかくらいに出せるかもしれません。できるだけ早く皆さんに出して、広報さいとで知っていただくというのがいいのかなと思っています。

池 野 委 員

これがマイナスの方向でなく、プラスの方向に働くといいですね。

教 育 長

その点も心配していますけれども、そこを出すということは私たちも腹をくくって来年は絶対上げるぞという意識をもっていますし、学校にもそういう意識を持ってもらいたい。やっぱり学校が一番やらないといけないということですね。学力的なことがちゃんと良くなってきているところが、地域の保護者から一番信頼を生むところかなと思って、今言われたような不安はありますけれども、やるしかないと思っています。

[3]その他（三財中学校校舎の転用ほかについて）

教育政策課長

（概要説明）

池 野 委 員

別件ですが、先ほどの教育に関する事務の管理のところ、まがたま館は、平成29年度は年間8団体の106人が利用されているということだったんですけども、これは西都市内の方が8団体106人ということなんでしょうか。市外の人も入ってということでしょうか。

社会教育課長

トータルでこの人数ということになります。

池 野 委 員

決算額の213万2千円というのは、管理費とかの支出だと思いますが、収入というの貸し出すときには幾らか徴収するんですか。

社会教育課長

宿泊が1人1500円です。あと利用料金で午前、午後、夜間の区分で150円ということです。

池 野 委 員

これは西都市の人も、市外から来た人も。

社会教育課長

そうです。

教 育 長 ほかに何かご意見はございませんか。
 (意見なし)

8.閉 会
教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

9.次回教育委員会開催日程
平成 30 年 9 月 28 日 (金) 午前 10 時から